

令和4年9月14日

課名 土木建築局道路企画課

担当者 課長 秋本

内線 3890

課名 環境県民局県民活動課

担当者 課長 中村

内線 2739

第3回広島県自転車の活用の推進及び安全で適正な利用の促進に関する条例検討委員会の開催結果について

1 要旨・目的

広島県自転車の活用の推進及び安全で適正な利用の促進に関する条例案の作成にあたり、有識者や関係団体の代表者等で構成する第3回検討委員会を開催したので、その結果を報告する。

2 現状・背景

県民が安心して暮らし、活力ある地域社会の実現に向け、自転車の活用の推進や安全で適正な利用促進を総合的に図るため、広島県自転車の活用の推進及び安全で適正な利用の促進に関する条例の制定を目指して検討を進めるにあたり、これまで2回の検討委員会を開催し、パブリックコメントを実施してきたところである。

3 概要

(1) 対象者

—

(2) 事業内容（実施内容）

ア 第3回検討委員会開催概要

開催形式：書面開催

その他：資料は、県HPで公開予定

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/97/jitennsyajyoureikenntou.html>

イ 主な意見

- ・条例内容の周知に当たっては、わかりやすい広報・啓発について工夫してはどうか。
- ・自転車損害保険等の加入義務化の周知については、自転車販売店と学校での周知が効果的であると考えます。
- ・幼児のヘルメット及びシートベルトの着用に加え、すべての自転車利用者に対し、ヘルメットの着用を努力義務として規定してはどうか。

(3) スケジュール

9月 議会上程

(4) 予算（国庫・単県）

—

(5) 今後の対応

条例の内容について、効果的な広報・啓発ができるよう、準備を進めていく。